

いうふうに私は理解しておりますので、現時点でそのような計画は、持ち合わせは、市としてはございません。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたら、その筆界未定のところを、大浦議員が言われたのは麻生セメントにおりる道だったんですけど、麻生セメントのほうじゃなくて、ナガセさんのほうに行く道がもう一つあるんですよ。だから、麻生セメントにおりれば人の家も崩さんといかんから、そのまま……。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので簡明に願います。

○議員（3番 入江 有紀君） はい。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃってあるのは、麻生セメントさんの上のほうの家につないだらどうかということですよ。

○議員（3番 入江 有紀君） はい。

○市長（財部 能成君） 大変申し訳ない答弁になりますが、筆界未定の区域が下から山の上までなんです。ずっと縦方向に筆界未定が走っておりますので、仮にこちらの連絡していく地点が変わったとしても、この山のてっぺんまでいってますので、今のお話というのも同じ結果になるかと思えます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたら、ちょっと曲の件は無理だということですよ。

○市長（財部 能成君） はい、現時点での話です。

○議員（3番 入江 有紀君） はい、わかりました。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩とします。再開は11時10分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。大部初幸君、船越洋一君より早退の届け出がっております。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 皆様、おはようございます。会派つしまの小島徳重でございます。

質問に入る前に、対馬にとってうれしいニュースを紹介させていただきたいと思います。

3月7日の長崎新聞の一面に写真入りで大きく報道されましたが、美津島町雑知出身の佐々木大地君（20歳）が、将棋のプロ棋士に合格したということです。1年にわずか4名ほどの枠しかない超難関を突破した本人の精進をたたえとともに、大地君の夢をかなえるために家族ぐるみで横浜に引っ越し、8年余りにわたって支えてこられた御家族の御苦勞に敬意を表し、大地君の今後のますますの活躍を心から祈りつつ、対馬からも応援をしたいと思います。

夢のある話題の後は、市民におわびを申し上げたいと思います。

昨年10月26日、厚生常任委員会の熊本への行政視察の行程中に発生した不祥事により、市議会の権威、信用を大きく損ない、市民の皆様にご心配、御迷惑をおかけしていることにおわび申し上げます。厚生常任委員会の一員として、3日間、警察の参考人事情聴取に協力しました。刑事告訴に係る法的責任については当事者の言い分が大きく食い違っているようですが、官憲は事実に基づき適正な判断をなされるものと考えます。

しかし、道義的、政治的責任について、対馬内外の多くの方から、議員として、社会の一員、人間としてのあり方に対し厳しい批判の声が届いています。私も対馬市議会の一員として、その職責と使命を十分に認識し、議員活動に邁進することによって信頼を回復しなければならないという思いで質問に立たさせていただいております。財部市政最後の定例会で一般質問をさせていただきます。財部市長在任中にただしておくべき1項目と、市民の生命安全に関し早急に対応すべき2項目についてお尋ねいたします。

1項目めは、対馬博物館建設についてのお尋ねです。

対馬博物館建設に係る費用負担について、一支国博物館並みに県費補助を受け、対馬市の負担軽減を図るべきであると考えます。一支国博物館は29.9億円の建設費のうち、国の負担が21.8億円、県が5.9億円、壱岐市が2.2億円の負担で建設されました。対馬博物館は31.9億円の建設費のうち、国が21.1億円、県が2.5億円、対馬市が8.8億円の負担となっています。県の歴史研究センターと市の博物館を一体的に整備する、いわゆる合築で建設するという方式は、壱岐の場合も対馬の場合も変わりません。なのに、どうして建設費の県の負担割合がこのように大きな差があるのか。これまでの全員協議会、本会議における質疑では明快な答弁はなされていません。市民に納得のいく説明を求めます。

2項目めは、万関橋からの転落（投身自殺）防止対策についてお尋ねします。

万関橋からの転落、投身自殺が後を絶ちません。万関橋一带は観光名所ですが、一方、自殺のポイントにもなっています。現代社会は悩みを抱える人が多く、全国で年間2万数千人の自殺者が出ています。対馬でも、毎年、みずから命を絶つ人の知らせを聞くたびに胸が痛みます。万関橋での転落、自殺を防止するため、管理者である県、警察等の関係機関と協議して、欄干を高く

設置する、防護の柵やネットを張るとか監視カメラを設置するかなどの対策を講じるべきであると考えます。市長の見解を伺います。

3項目めは、学校事故の発生時の対応について伺います。

学校管理下において、児童生徒が負傷し医師の診断が必要であると考えられる場合、通院の手だてについて、学校の対応はどのようになされているかお尋ねします。教職員の対応マニュアルについて、共通理解が十分になされていない学校もあるやに聞きます。教育委員会はどのような指導、指示をされているかお尋ねします。

以上、3項目について明瞭簡潔な御答弁をお願いします。必要に応じて、一問一答で再質問をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2番議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目の博物館建設費用の、市、県の費用負担の問題でございました。この博物館建設計画につきましては、昨年の第4回定例会において市議会の御理解のもと、対馬市博物館及び長崎県歴史研究センター——どちらも仮称ですけども——、これらの合築に向けて設計に係る予算について御承認をいただき、現在、設計業者の選定作業を対馬市が主体となり進めているところでございます。

お話がありました一支国博物館についてですが、これは平成22年に開館をされ、御存じのように、長崎県立埋蔵文化財センターを併設する県市合築という、今回の対馬市と長崎県対馬歴史民俗資料館と似たような形態を持つ施設であります。この長崎県埋蔵文化センターについて、その収蔵管理機能という部分、およそ4,200平米につきましては県が100%の負担を行っているわけですが、収蔵管理機能の大部分は収蔵庫であります。ほかには生涯学習機能を持つ諸室となっているようでございます。長崎県の埋蔵文化財センターでございますので、施設の中心は収蔵庫であり整理室となっております。博物館としての機能を高めるこの部分の費用負担を、長崎県が行うことは必然ではないかというふうに理解はしております。

壱岐のケースが長崎県主体で計画され、それに壱岐が加わり建設されているのに対しまして、この対馬の場合におきましては、対馬市が主体となって建設推進を行っております。この場合、対馬市から県へ要望を行い、県も歴史民俗資料館の再整備を決定をされた経緯がございます。あくまでも県は県立対馬歴史民俗資料館の再整備事業であり、この対馬博物館建設について、ようやく長崎県との正式な合築の覚書を昨年8月に取り交わすことができ、現在に至っております。

当然、今後も建設工事費の負担、そして運営施設の管理費等での協議を設計業務を行いながら続けていくこととなりますが、可能な限り、県と市で納得のいく負担割合を協議を通じて決定をしていきたいというふうに考えております。あわせて施設の維持管理についても、さまざまな維

持管理軽減策をハード部分にも求め、また来館者誘致の施策を関係機関とも連携をしながら進め、少しでも運営費の軽減につながる努力というものを開館前から検討をしまいたいというふう
に考えております。

先ほど申しましたように、負担割合というものについては、今進めております基本設計、実施設計後におきまして、特に共用部分等の増減が生じてくるものというふうに思っております。これらを踏まえて、しっかりと県、市の負担割合というのに取り組んでいきたいというふうに、市としては考えていかななくてはいけない問題だというふうに理解はしておりますとでございます。

次に、2点目の万関橋からの転落防止対策についてのお話がありました。現在の対馬市の自殺者数については、長崎県の警察統計によりますと、平成23年度11名、24年度8名、25年度5名であり、その数は減少傾向にはございます。自殺の動機としては健康問題、それから生活経済問題が多く、次いで家庭に関するものが続いております。

平成18年10月に自殺対策基本法が施行され、翌年の19年6月には自殺総合対策大綱が策定をされたのに伴い、県におきましても長崎県自殺総合対策5カ年計画を策定をし、関係機関や団体が連携協力し、総合的な自殺対策の取り組みを実施をしております。対馬市におきましても、自殺対策事業実施要綱を平成23年4月に策定をし、専属の相談員を配置をし、こころと暮らしの健康相談の窓口を設置をさせていただき実施をしております。

また、専門家による講習会を年1回実施するとともに、各家庭向けのチラシを作成をし、自殺予防の啓発に努めているところでございます。

また、対馬保健所や社会福祉協議会におきましても、弁護士や臨床心理士等の専門家による法律相談やこころの相談を月5回、定期的実施しているところでございます。

自殺対策基本法の改正法案が国会で可決される見込みであり、今後、自治体でも市町村自殺対策計画の策定が義務づけられることになるため、現在、策定しております「健康つしま21計画～みんなスマイル元気のわ～」というこの計画において、目標の達成にさらに努力をしていきたいと考えております。

2番議員が言及されました万関橋からの飛び降り、または付近での入水と思われる事故は、平成13年から平成27年の15年間で4件発生をしており、深く憂慮しているところでございます。万関橋からの自殺防止対策については、今後、関係機関と協議をしていきたいというふうには考えておりますが、現時点におきましては困難というふうに思います。また、観光資源としても重要であり、景観保持との関連も考慮する必要があるとも考えております。

なお、県内の橋梁での自殺防止対策につきましても、防護ネットを設置している箇所もござい
ますが、自殺件数の減少につき一定の効果がある箇所もありますが、一方、3年間で5件発生している箇所もあり、防護ネットを設置をしても自殺者をなくすことはなかなか難しい状況であり

ます。しかしながら、自殺対策につきましては社会の深刻な問題でございますので、今後も自殺予防の普及啓発や相談事業などの対策を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 学校事故への対応について、通院の手だてということで御質問がありましたので、私のほうから答弁をさせていただきます。

各学校においては、児童生徒の安全管理について、万全の体制で日々臨んでおります。不幸にしてけがなどがあつた場合、県教育委員会、市教育委員会の指示のもと、各学校が危機管理マニュアルを作成しておりますので、これにより対応をしております。

大まかに3つの場合に分けて説明をいたします。

まず、基本的には保護者による対応をお願いをしております。保健室等で養護教諭により応急手当をします。同時に保護者に連絡をし、来校をしてもらい、事故の発生状況を説明し、必要があれば病院等の受診を勧めます。状況により、管理職、養護教諭、担任等も同行をいたします。

2つ目の場合ですが、負傷の状況により、緊急性がある場合は救急車を要請します。管理職、養護教諭、担当者等が同行いたします。同時に保護者の方にも連絡をし、直接病院に来ていただきます。その場で事故の状況等について説明を行います。

3つ目の場合でございますが、一刻を争うような場合です。保護者への連絡をし、学校職員の自家用車で緊急搬送をいたします。途中で救急車に引き継ぐ場合もございます。保護者への連絡、同行者については、先ほど申したとおりでございます。

学校事故につきましては、それぞれの状況が異なりますので、基本的には2つのことをもとに対応をしております。一つは児童生徒の安全確保が最優先であること、もう一つは保護者や家族の方々の気持ちに沿った対応ということで、このことをもとに各学校、対応しております。不十分な点がこれまでにあったとすれば、今後さらにしっかりした対応をしていきたいというふうに考えます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、教育委員会のほうの学校事故のほうからいきたいと思います。

今、教育長が答弁いただいたような基本的なマニュアルといえますか、対応については理解できます。それで、今、教育長が答弁された中の、特に一刻を争うような場合というのは一番重大な事項だというふうな捉え方で考えたいと思います。それから、緊急性がある場合は救急車を要請します、これもよくわかります。その場合の判断というのは、そこにいた者、指導者、そして学校では養護教諭がそのあたりの応急的な判断はすると思いますし、それをもとに校長なり教頭

なり管理職が救急車を要請するという、そこまではよく私も理解できました。

ただ、3番目のところについて、保健室で養護教諭により応急手当をし、必要により保護者に連絡、来校してもらい病院等の受診を勧めると、この部分については、私も指導していた場面で、そういうたくさん場面出合いましたし、また管理職になって学校を預かったときもこの判断が一番難しいわけです。

特に、この場合に、学校の中でその判断をするのが、休ませておいて保健室で回復すればいいんですけども、やはりけがの状況等によっては、外見から見ただけではわからない状況というのがあると思うんです。特に、頭部を打撲、首から頭部、このあたりを強く打った場合とか、意識はあって、しばらくすると大丈夫かなと思うんですけども、その場合にやはり頭部というのは複雑です。それで気分が悪くなって後で病院に行ったら、これは全国的にも頭部のことが問題になったケースというのは多いわけです。

その場合に、今、教育長答弁していただいた内容で、基本的には保護者に来ていただいて、そして保護者に病院に連れてってもらうというのが一般的な教育委員会の指導だというふうに受け取ったんですが、ところが、保護者がすぐに連絡つかないとか、それから特に保護者が一人の家庭とかもあつたりする場合は、すぐ学校に駆けつけられないと、こういう場合に、やはり対応の仕方が、もう少し日ごろからよく詰めておく必要があるんじゃないかなと思うんですが、そのあたりで、学校によっては保護者に必ず連れて行ってもらうと——救急車以外の場合は——というふうな管理マニュアルを作成している学校もあるように思いますが、そのあたりの把握は、教育長、どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 保護者の方に連絡がつかない場合、これは小島議員さんも学校時代にいろいろと体験されたと思うんですが、できるだけ、保護者がいないときには祖父母とか近い方に連絡をする、緊急性がある場合ですね。基本的にはそうしてるんですけども、探している間に容体が変わることもありますので、こういうときには校長の判断で、管理職になると思うんですが、学校職員の自家用車で緊急に搬送する。さっきも申しましたように救急車にもお願いをして、途中で引き渡すというようなことも過去にもありました。とにかく判断基準というのを誤らないようにして、子供の命、生命の安全を第一に考えるように、また、こういうことはいろいろの研修会でも、養護教諭の研修会とか管理職の研修会においても議題にして、また今後も対応していきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今みたいに学校を柔軟にといいですか、その容体の状況で対応していただいて、必ず保護者が来てからじゃないと、保護者に責任持ってもらおうというその部分

にとられ過ぎないように、ぜひまた機会を捉えて学校のほうにも指導いただきたいと思います。

それから、今、教育長答弁いただいた中で、管理職が——保護者が対応できないとか時間がかかる場合は——車でということが今お話しされたんですが、このことについても、管理職、同時に学校をあけないというのは、基本的に教育委員会の指導でなさってると思いますが、しかし現実には、やはり1年間のうちに同時に学校をあけているケースもあるわけです。その場合、今度は教務主任なりが残った教員の中ではまとめ役ですが、ところがこの教務主任もいないケース、学校の3人ともいないケースというのものもあるわけです、あってるわけです。だから、そうしたときに残った職員の中でどういう判断をするかということ、管理職欠けていても、残った職員でどういう対応するかという、そのあたりのことが微妙な判断が必要になるケースがありますので、ぜひそのあたりも、また御指導ください。

なぜ、私このことを取り上げたかと申しますと、学校事故、結構多いんです。ここでちょっと数字を示してみたいと思います。これ、教育委員会からいただいた資料ですけども、学校で起こった事故について、病院、医療機関にかかった件数が平成25年が合計321、それから26年391、27年450、これは2月までです。そして、これは医療機関への請求件数ですから、実際に起こった件数は平成26年度では小学校は36件ですけど、中学校は166件起こっています。大体、1回けがすると2回か3回病院行きますから、こういう数字が合うんですが。それで、特に中学校の場合の部活動が多いんです。これ身体的な活動を伴って、やっぱり危険性を伴うことも多いから。そういうことで、ぜひこのあたりについて、今、教育長にお願いしたようなことを現場に徹底できるようにお願いをしておきます。それで一応、このことはおきたいと思えます。

次に、万関橋からの転落、それから投身自殺の防止策についてですけども、こちらの件については、今、市長答弁いただきましたように、確かに対馬の中の自殺者数は減少傾向にはあります。しかし、多いときは10人を超えている年もあります。そして万関からの投身自殺は、13年からは4件だというふうにおっしゃったんですが、今の橋ができてから、8年からは7件というふうに私も警察から伺ってきました。そして、ついここ最近もそういう事故があっています。それで、ほかのところの橋梁からの転落の防止策等も踏まえながら、効果という点では相談とか予防的なことに力を入れていきながら、いわゆるハード的な面といいますか、そういうことについては今のところ考えてないというふうにご答弁受け取ったんですけど。ところが、万関橋の現場、実際に行かれてこのような答弁を作成されたのかどうか、ちょっと確認をしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身、通りはしますが、今回その現場っていうのは、自分自身のそこ

で立ち会ったっていうわけではございませんけども、まず想像がつくことと、それと写真で確認……。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長じゃなくていいですよ、誰か担当者レベルで。

○市長（財部 能成君） 担当は行って、写真を撮って、私のほうに報告、写真での報告もございました。はい。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、この写真を見ていただいてわかると思うんですけど、万関橋、これは東側の真ん中のところの展望するところの現場の写真ですが、この高さが路面からは110あるんです、110センチ。そして、これは法的には橋梁の欄干としてはクリアしているそうです。110という基準だそうです。ところが、この横の、いわゆるコンクリートの台、これを1段、足を踏みますと、高さが、もう90センチになるんです。90センチになって、ここに足を、今度はその下の欄干、これはもう75センチしかないんです。ここに足をかけますと、もう身震いする、怖いぐらい、人間の足の長さ、普通の大人であれば、すぐ乗り越えられるような、75センチしかありません。

そして今度は西側、ここは欄干が4段になってるんです。4段になっていて、この一番低いところからでも95センチ、それから次はもう65センチ、次はもう、ここは25センチ、こういう状況ですから、近くに立つのも怖いぐらいの危険性を感じるぐらいの現場です。

こういう現場の状況を見ていただいたら、万関で自殺者、あるいは自殺じゃなくても、これは現場をよく巡回されるお巡りさんに聞きましたら、一つ間違ったら欄干に足かけてる状況で、いたずらでも、それはすぐ落ちますよというような状況があります。そういう状況を踏まえながら、今のような答弁でどうでしょうか。確かに景観の問題もありますよ。しかし、景観よりも、やはり人命といいますか、それを尊重すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、写真で110センチという1つの基準がございますが、それも土台等に足をかければ90になるよ、75になるよ、確かにそうだというふうに理解はしております。75になったときに、自分の意思ではないところで物事も起こり得るだろうと、警察の方のお話もありましたということです。それについては自殺ではなく、明らかに事件ですから別物だと考えたいと思いますが、少なくとも自殺者を減らす、そういうふうな思いを持たせないようにしていくことのソフト対策というのが、まずもって私どもができる範囲でしょうし、これから先、自治体というのがどこまで担っていくべきなのか、そして今おっしゃられた景観というのは、必ずこの場所っていうのは対馬観光での110年前の話等を引き合いに出してくれば、やっぱ観光スポットとしても最大の売りの部分もございます。それらとの兼ね合いをどのようにつけていくの

かということは、今後、行政側、そして皆様、市民の方々、観光に訪れる方々の知恵というものを
を出し合いながら組み立てないといけない問題だというふうにも思うところでもあります。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、市長おっしゃったように、いろんな対応の仕方あって、先ほ
ど言ったように、今度は法律もまた改正されて、自殺をとにかく防ごうということになっていま
すから、そういう面では認識は一致してますので、それはわかりました。

ただ、万関の場合、全く、いわゆる自殺防止のため、転落防止のための対策は、これまで講じ
られてないんです。平成22年に女護島地区から要望が出ているんですが、平成22年の要望に
ついて県と協議しますという回答が女護島地区には来ていました。そのときの回答、県と協議さ
れた状況というのが、今、市長答弁された内容ですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題については県のほうとも、当然、管理者が県でございますから、
県のほうとも協議をさせてもらいながら対策というのを、今後どうしていけばよいかというこ
を話し合った結果だというふうに理解をいただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、女護島地区には県と協議しますと言った後、区長さんも
何人もかわったんですが、その後はどういう対応、協議したかということは誰も記憶ないんです
けど、また多分、地区からもそういう声は来ると思います。

その中で、柵を張っても欄干を高くしても減らないところもあるんだというんですけど、実際、
効果が上がってるところもあるんです。私が知る限りでは、よく似たところで長崎県では西海橋
です。これも、やっぱりいろんな景観の問題等があったんですが、西海橋でも少なくとも防護ネ
ットが張ってあります。そして新しい西海橋では歩道は車道の下につくられて、そしてその歩道
の部分は3メートルのフェンスが張ってありますよ、西海橋。これは同じ県が管理してますよね。
しかし、対馬の万関橋は全く何も対応してないです。それはやはり、ぜひ検討すべきだと思いま
す。

そして、効果を上げているところとしては、宮崎県の陸橋です。高千穂とか五ヶ瀬とか、この
ところもすごく自殺者が多いということで、ここは警察署、もちろん自治体、それから県、この
三者が一体になって、5つの橋に2メートルのフェンスをつけて、そしてもちろん監視カメラも
つけたりして、すごく自殺者が減ったということは、これは全国的に報道されています。やはり、
そのあたりをしっかりと全国的な動向も踏まえながら、せめて県内の西海橋の対応等を、よく相談
をしていただいて対応していただきたいと思います。

万関からの事故で、事が起これば保安部の捜索、警察捜索、消防署、それから地元の消防団、

漁協、たくさんの人が出て、そして対応しなきゃいけないんですよ。そして何よりも亡くなった方というのは、これは取り返しがつかないわけですから、そういうことを、今後、法律改正もなされますから、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいということを強く要望しておきます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私ども、そのハード的なことを一切拒絶してるわけでもございません。ハード的なものを組み立てたとしても、先ほど、いろんな事情で自殺をされる方という、そちらに思いを持っていかれる方をどう減らせばよいのかということが、まず第一なんじゃないかということで、ソフト的な話のほうが先に組み立てていくべきだというふうなことを内部的にもずっと話してるところでございます。理想論かもしれませんが、そこが減らない限りは、その場所が減ったとしても、自殺を希望というか、願望の方自体が減らないということでは本末転倒なんじゃないかというふうな部分も感じております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長の言われたことは、私もそれはわかりますので、それはぜひ、否定するものではないわけですから、取り組んでいただきたいというふうに思っています。

それから、次の博物館の建設費の負担のことについて確認をしたいと思っています。今、市長のほうの答弁では、基本設計がこれからできていくから、その中でまた県と協議はしていくんだというようなお話をいただいたんですが、ところが、これまでに説明いただいた分では、既にこういうふうな割合というのは決まったように報告をいただいているんですが、この割合というのは、これから変わっていく可能性があるんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今お示ししておるのは、私ども行政側で面積、展示機能、それから収蔵機能とか、これぐらい要るだろうねということでの割り振りをした部分でございます。これから基本設計等に入っていくに当たって、そこの面積というのは当然変わっていくものだというふうなこちらは理解をしております。先ほど申し上げましたのは、そこの部分が、棒グラフがありますが、それが面積によって変わってくるという部分と、それらを見ながら、再度、県にも話を持っていくことは必要なんではないかというふうなお話をさせていただいたつもりです。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 当然、面積、いろんな割合が、設計でき上がれば決まってくるでしょう。ただ、ここで上げてあるのは、面積は別にして、その建設費の負担の割合がここに出るわけです。この負担の割合は、もう県と協議した上での割合、パーセントの変更の可能性があるのではありませんかというふうに聞いていたのですが、そこはいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 一支国の博物館と対馬が予定をしております博物館の県の施設の性格というのが若干違います。というのは、県下全体の埋蔵文化財のセンターということも一支国博物館には担っておるところでございます。そのあたりの県内全ての収蔵品、出土品というものが集まってくる施設という一支国の考え方がまずありますので、それを同じようにはいかないだろうというふうには思いますが、先ほど申しますように展示とか、いろんなその最終的な面積的なものが見えてきた段階におきまして、今の決めている案分というのの考え方が変わってくるのではないかと、使い方によってというふうな、それは基本設計を見ないといけない部分だろうというふうな考えを私どもは持っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 基本的な性格は、壱岐は埋蔵文化センターという名前ですね、対馬は対馬歴史研究センターという名前です。そのあたりのことについては、ここで細かく言っていると時間がなくなりますので。私が一番言いたいのは、今度はこちらです。これは壱岐の博物館つくるときの割合ですが、壱岐は交付税に未算入のところの費用について、これを——対馬の場合はここで市費を2分の1は充ててるんですが——この壱岐の場合は市が負担すべきところを、県がここを全部、市の負担にかわって県が出しています。共用部分についてです。そして、博物館展示部分のほうも市と県が2分の1ずつで、県が2分の1負担してくれてます。負担の割合が違うんです、対馬の場合と、このことを聞いてるんですよ。このことを今から県のほうにお願いといえますか、県と協議する中で、壱岐と同じような、いわゆる交付税の算定できない部分を県にお願いできる、協議する余地があるのかなのかということを知っているんです。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど、そこで見せられた共用部分という表現がありましたけども、共用部分と収蔵管理っていう部分にこれは入っております、私、その表も向こうが出された表だと思いますけども、要は長崎県の埋蔵文化財センターという位置づけをあそこはされておると、長崎県内全体の埋蔵品関係の、まず管理をしていくところだという部分での理解をしていただきたいと思います。ただし、長崎県の全体の埋蔵品という考え方からいけば、対馬歴史民俗資料館にあります資料が単に対馬だけのローカルなものかっていうとそうでもないという考え方も私は持っております。そういう意味において、その部分については、今後、県に要望を皆さんでしていかなくはない部分だろうというふうにも思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、市長お答えいただいたように、ぜひそのことを、対馬の収納する部分、宗家文書が一番メインになりますよね。それから、展示するものの中には、当然、県の歴史民俗資料館にある朝鮮通信使関係とか日朝関係のものが展示のメインになってくるはずで

す。そうなったときに、やはり収納する大部分を県の歴民にあるものを収納し、そして展示するものも世界記憶遺産に登録しようかという朝鮮通信使関係のものも、当然、歴民が持っているものも展示にもくるわけです。

だから、そういう意味では、対馬でつくる博物館もすごく重要な意味を持つわけです。世界遺産になろうかというものを収納したり展示したりするわけですから。ぜひ、そのあたりは県のほうに壱岐と同じような負担割合を出してもらって、壱岐は2.2億円で、自分たちが出した財源は2.2億円で、あの博物館ができたわけです。対馬が8.8億円負担をするというそのことは、対馬の市民は納得できないんですから。私がこの議会、最後にこの質問させていただいたのは、財部市長にそのことを確認をした上で、次の市長にも、ぜひ県との協議を十分に行っていただきたいという意味で取り上げてるわけですから、次の市長にも、それをぜひ引き継いでいただきたいということをお願いをしておきます。

それから、いろんな協定を覚書を交わされました。その覚書の中にも、県との協議は十分行うというようなことがここに書いてあります。第6条に、費用については十分な協議により負担割合を決定する、それから7条は、詳細を明確にするため、必要に応じて別途覚書を締結するところ書いてあるし、詳細ということも書いてあります。8条には、覚書の内容を変更する必要がある場合は協議の上変更するという文言もございます。だから、今市長がおっしゃったことを、基本的に十分これから基本設計に向けて可能だということを確認を一応させていただきます。

それから、前も全員協議会でも触れたんですけど、自然の取り扱いが落ちている、急に3カ月の間で、8月から11月の間で落ちましたよということについても、文化財審議委員をなさっている対馬の自然関係に詳しい方が、この文化財の保護審の便りを出された中に今度記載をされております。なぜ自然が、もっと大事にしないかということが出ていますから、そのこともぜひしっかり踏まえていただきたいということを要望いたします。

それから、財部市政8年の最後ですから、少し振り返ってお話をさせていただけば、財部市長2期8年にわたって、対馬のトップとして命を削るような仕事をなさってきたということで、大変御苦労は多かったらうということをお察し申し上げます。そして、この前、子供たちの少年の主張のときに、こういうことをお話をされました。今、自分の幼年時代からのことを振り返りながらまとめをしていると、文章を書いていると。そして市長になられてからの、市長8年間の間のいろんな思いも多分あられるでしょうから、それもまた後世に残していただいて、次の市長や、あるいはさらにずっと、対馬市長になられる方々が、対馬はどうあるべきかということを考える指針になるものを残していただければ幸いかと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。